

令和2年4月30日

保護者各位

深谷市

新型コロナウイルス感染症に係る保育所等への登園自粛のお願い期間の延長について

保護者の皆様におかれましては、日頃より、本市の保育行政に多大なる御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、深谷市から市内保育所等への登園自粛のお願いをしているところですが、当該要請期間については、市内小中学校の臨時休校の期間としております。

この程、市内小中学校の臨時休校期間が延長されたことを受け、市内保育所等への登園自粛期間につきましても以下のとおり延長しますので、ご確認ください。

なお、深谷市から依頼いたしました登園自粛の期間中に施設をお休みしていただいた場合、0歳から2歳の利用者負担額は減免（日割り）といたします。別途郵送しております減免申請書をご提出ください。ただし、減免の取扱いは深谷市内在住の方に限りますので、深谷市外に在住の方につきましては、居住する市町村にご確認ください。

【市内保育所等への登園自粛のお願い】

- ・ 家庭での保育が可能な方は登園の自粛をお願いします。
- ・ 登園自粛の期間は令和2年5月31日まで（※市内小中学校の臨時休校の期間）とします。

※市内小中学校の臨時休校の期間は、現時点では令和2年5月31日までとなっておりますが、今後の状況により変更される場合がありますので、深谷市ホームページ等でご確認いただくか、深谷市保育課までお問合せください。

【担当】

深谷市こども未来部保育課

電話：048-574-8648（直通）